議第７号

令和３（２０２１）年度

下水道事業会計補正予算書（第４号）

柏　崎　市

議第７号

令和３（２０２１）年度柏崎市下水道事業会計補正予算（第４号）

（総則）

第１条　令和３（２０２１）年度下水道事業会計の補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　令和３（２０２１）年度下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第２条第４号ウ中「67,000 千円」を「50,000 千円」に改める。

（収益的収入及び支出）

第３条　予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（　科　目　）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
収		入	
第１款　公共下水道事業収益	4,056,546 千円	△ 14,933 千円	4,041,613 千円
第１項　営業収益	1,724,967 千円	△ 5,461 千円	1,719,506 千円
第２項　営業外収益	2,331,533 千円	△ 9,472 千円	2,322,061 千円
第２款　農業集落排水事業収益	1,182,321 千円	431 千円	1,182,752 千円
第２項　営業外収益	953,314 千円	431 千円	953,745 千円
合　計	5,238,867 千円	△ 14,502 千円	5,224,365 千円
支		出	
第１款　公共下水道事業費用	3,759,646 千円	△ 7,300 千円	3,752,346 千円
第１項　営業費用	3,408,203 千円	△ 7,300 千円	3,400,903 千円
合　計	5,060,794 千円	△ 7,300 千円	5,053,494 千円

（資本的収入及び支出）

第４条　予算第４条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,827,674 千円」を「1,827,749 千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「42,597 千円」を「42,437 千円」に、当年度分損益勘定留保資金「1,468,115 千円」を「1,468,350 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（　科　目　）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
収		入	
第１款　資本的収入	1,993,603 千円	△ 23,525 千円	1,970,078 千円
第１項　企業債	1,204,200 千円	△ 5,700 千円	1,198,500 千円
第４項　補助金	692,736 千円	△ 17,825 千円	674,911 千円
支		出	
第１款　資本的支出	3,821,277 千円	△ 23,450 千円	3,797,827 千円

第１項　建設改良費	1,269,059 千円	△ 17,000 千円	1,252,059 千円
第２項　企業債償還金	2,552,218 千円	△ 6,450 千円	2,545,768 千円

第５条　予算第５条の次に次の１条を加える。

（債務負担行為）

第５条の２　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　　項	期　　間	限　度　額
横山川４号雨水幹線改良工事	令和４年度（2022 年度）	58,000 千円

（企業債）

第６条　予算第６条に定めた限度額のうち建設改良工事を次のように改める。

（起債の目的）	（既決限度額）	（補正限度額）	（　計　）
建設改良工事	593,700 千円	△ 5,700 千円	588,000 千円
合　　計	1,204,200 千円	△ 5,700 千円	1,198,500 千円

（他会計からの補助金）

第７条　予算第１０条に定めた補助を受ける金額を次のように改める。

（　項　目　）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
⑴　分流式下水道等に要する経費	1,172,719 千円	△ 9,873 千円	1,162,846 千円
⑵　下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	25,011 千円	△ 2,241 千円	22,770 千円
⑶　水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	4,169 千円	△ 374 千円	3,795 千円
⑷　高資本費対策に要する経費	61,694 千円	1,722 千円	63,416 千円
⑹　下水道事業債（特別措置分）の償還元金及び利子に要する経費	234,876 千円	△ 6,450 千円	228,426 千円
⑼　し尿処理施設建設事業	18,500 千円	△ 5,625 千円	12,875 千円

令和４年（２０２２年）２月１７日提出

柏崎市長　櫻　井　雅　浩

令和３（２０２１）年度下水道事業会計

補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書
（第４号）

柏　崎　市

（附属書類第１号）

令和３年度（２０２１年度）柏崎市下水道事業会計補正予算実施計画

収　益　的　収　入　及　び　支　出

収　　入

款	項	目	節	既決予定額
				千円
1 公共下水道				4,056,546
事業収益	1 営業収益			1,724,967
		2 雨水負担金		371,412
			3 雨水負担金	371,412
	2 営業外収益			2,331,533
		2 補助金		966,333
			11 他会計補助金	962,083
		6 雑収益		20,776
			23 その他雑収益	20,776
2 農業集落排水				1,182,321
事業収益	2 営業外収益			953,314
		6 雑収益		8,415
			23 その他雑収益	8,415
合計				5,238,867

支　　出

款	項	目	節	既決予定額
				千円
1 公共下水道				3,759,646
事業費用	1 営業費用			3,408,203
		5 総係費		217,792
			17 委託料	68,225
合計				5,060,794

補正予定額	計	備　　考	
千円	千円		千円
△ 14,933	4,041,613		
△ 5,461	1,719,506		
△ 5,461	365,951		
△ 5,461	365,951		
△ 9,472	2,322,061		
△ 10,766	955,567		
△ 10,766	951,317	分流式下水道等に要する経費	△9,873
		下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	△2,241
		水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	△374
		高資本費対策に要する経費	1,722
1,294	22,070		
1,294	22,070	全庁型ＧＩＳベースマップ更新業務負担金	1,294
431	1,182,752		
431	953,745		
431	8,846		
431	8,846	全庁型ＧＩＳベースマップ更新業務負担金	431
△ 14,502	5,224,365		

補正予定額	計	備　　考	
千円	千円		千円
△ 7,300	3,752,346		
△ 7,300	3,400,903		
△ 7,300	210,492		
△ 7,300	60,925	公共下水道事業計画変更策定業務委託料	△7,300
△ 7,300	5,053,494		

資本的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額
			千円
1 資本的収入			1,993,603
	1 企業債		1,204,200
		1 企業債	1,204,200
	4 補助金		692,736
		1 国庫補助金	434,750
		2 他会計補助金	257,986

支出

款	項	目	既決予定額
			千円
1 資本的支出			3,821,277
	1 建設改良費		1,269,059
		2 改良費	1,112,700
	2 企業債償還金		2,552,218
		1 企業債償還金	2,552,218

補正予定額	計	備　　考	
千円 △ 23,525	千円 1,970,078		千円
△ 5,700	1,198,500		
△ 5,700	1,198,500	公共下水道事業	△5,700
△ 17,825	674,911		
△ 5,750	429,000	公共下水道事業社会資本整備総合交付金	△5,750
△ 12,075	245,911	下水道事業債（特別措置分）の償還元金に要する経費	△6,450
		し尿処理施設建設事業	△5,625

補正予定額	計	備　　考	
千円 △ 23,450	千円 3,797,827		千円
△ 17,000	1,252,059		
△ 17,000	1,095,700	4　し尿受入施設建設関連事業	△17,000
		⑴ し尿受入施設実施設計業務委託	△17,000
△ 6,450	2,545,768		
△ 6,450	2,545,768	1　公共下水道事業	△6,450

（附属書類第２号）

令和３年度（２０２１年度）柏崎市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

（令和３年（２０２１年）年４月１日から令和４年（２０２２年）３月３１日まで）

	千円
１ 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	170,950
減価償却費	3,227,767
減損損失	0
固定資産除却費	210,214
引当金の増減額（△は減少）	△ 49,446
長期前受金戻入額	△ 1,806,463
受取利息及び受取配当金	△ 111
支払利息	381,754
有形固定資産売却損益（△は益）	0
未収金の増減額（△は増加）	△ 14,176
前払費用の増減額（△は増加）	0
未払金の増減額（△は減少）	△ 505,672
たな卸資産の増減額（△は増加）	0
預り金の増減額（△は減少）	0
前受金の増減額（△は減少）	0
小計	1,614,817
利息及び配当金の受取額	111
利息の支払額	△ 381,754
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,233,174
２ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,217,141
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	666,451
貸付金の返還による収入	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 550,690
３ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入による収入	0
一時借入金の返済による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	773,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,072,027
その他の企業債による収入	610,500
その他の企業債の償還による支出	△ 473,733
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	0
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金の返済による支出	0
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,162,260
資金に係る換算額	0
資金増加額（又は減少額）	△ 479,776
資金期首残高	2,203,166
資金期末残高	1,723,390

（附属書類第３号）

債　務　負　担　行　為　に　関　す　る　調　書

（補正後）

事　項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期　間	金　額	期　間	金　額	企業債
	千円				千円	千円
横山川４号雨水幹線改良工事	58,000			令和４年度 (2022年度)	58,000	58,000

（附属書類第４号）

令和３年度（２０２１年度）柏崎市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和４年（２０２２年）３月３１日）

資　　産　　の　　部

（千円）

１　固定資産			
（1）有形固定資産	135,914,268		
減価償却累計額	△ 49,758,148	86,156,120	
（2）無形固定資産		14,258	
固定資産合計			86,170,378
２　流動資産			
（1）現金及び預金		1,723,390	
（2）未収金		115,816	
貸倒引当金		△ 901	
（3）その他流動資産		2,000	
流動資産合計			1,840,305
資産合計			88,010,683

負　債　の　部

（千円）

3　固定負債			
(1) 企業債		22,711,994	
(2) 引当金		789,557	
固定負債合計			23,501,551
4　流動負債			
(1) 企業債		2,499,821	
(2) 未払金		278,148	
(3) 引当金		15,705	
(4) 預り金		21,623	
(5) その他流動負債		2,000	
流動負債合計			2,817,297
5　繰延収益			
(1) 長期前受金		79,014,782	
(2) 収益化累計額		△ 28,774,074	
繰延収益合計			50,240,708
負債合計			76,559,556

資　本　の　部

（千円）

6　資本金			4,913,070
7　剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア　補助金	5,093,359		
イ　受益者負担金分担金	5,320		
ウ　工事負担金	1,052		
エ　受贈財産評価額	196,271		
資本剰余金合計		5,296,002	
(2) 利益剰余金			
ア　建設改良積立金	1,018,000		
イ　当年度未処分利益剰余金			
繰越利益剰余金	3,105		
その他未処分利益剰余金変動額	50,000		
当年度純利益	170,950		
利益剰余金合計		1,242,055	
剰余金合計			6,538,057
資本合計			11,451,127
負債資本合計			88,010,683

（附属書類第５号）

地方公営企業法施行規則第３５条の規定による会計に関する書類の注記

１　重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

地方公営企業法施行規則第８条の規定による。

⑵　固定資産の減価償却の方法

ア　定額法

イ　主な耐用年数

地方公営企業法施行規則別表第２号（第１４条及び第１５条関係）による。

⑶　引当金の計上方法

ア　賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

イ　退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当該年度末下水道事業会計に配賦されている職員の退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

ウ　貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

⑷　その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

２　予定貸借対照表に関する注記

⑴　後年度に一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

令和３年度（２０２１年度）予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して１年以内に償還予定のものも含む。）のうち一般会計が負担すると見込まれる金額は、１５，８２５，９８５千円である。

⑵　引当金の取崩額に関する事項

ア　退職給付引当金の取崩し

令和３年度（２０２１年度）において、退職手当４２，６３７千円を支給する見込みのため、退職給付引当金４２，６３７千円を取り崩した。

イ　賞与引当金の取崩し

令和３年度（２０２１年度）において、期末手当及び勤勉手当３９，７４８千円を支給する見込みのため、賞与引当金１６，３３４千円を取り崩した。

３　リース契約により使用する固定資産に関する注記

⑴　リース取引の処理方法に関する事項

リース料総額が３，０００千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

⑵　リース会計に係る特例措置に関する事項

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

⑶　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

１年内	３，９５９千円
１年超	０千円
計	３，９５９千円

４　その他の注記

⑴　修繕引当金に関する経過措置

平成２６年（２０１４年）３月３１日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

⑵　みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成２６年（２０１４年）３月３１日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成２６年（２０１４年）３月３１日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いた全ての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は、除く。）を対象とした按（あん）分等の方法を用いて合理的に整理している。